

国立大学法人宮崎大学教育研究評議会（平成18年度第11回）議事要旨

日時 平成19年3月22日（木）13:00～15:07
場所 事務局大会議室
出席者 住吉学長、名和理事、碓理事、江藤理事、大谷理事、水光副学長、谷本副学長、
教育文化学部：作田学部長、岩本教授、医学部：池ノ上教授、
工学部：本田学部長、平野教授、農学部：小八重学部長、赤尾教授
永田附属図書館長、福田産学連携支援センター長、中山刃形イ科学実験総合センター長、
芋生大学教育研究企画センター長、村岡共通教育部長
欠席者 医学部：河南学部長、

1. 前回議事要旨の確認

前回（平成18年度第10回）議事要旨（案）（配付資料1）が確認された。

2. 議 題

（1）教育研究・地域連携センターの設置に伴う規則（案）等の制定について（継続審議）

前回（第10回2月22日開催）の教育研究評議会において上條生涯学習教育研究センター長の意見を聞くため継続して審議することとなっていた教育研究・地域連携センターの設置に伴う規則（案）等の制定について、碓理事から、配付資料2により説明があり、審議の結果、原案どおり了承された。

（2）産学連携支援センターの名称変更について

福田産学連携支援センター長から、配付資料3により産学連携支援センターの名称変更について変更案（新名称：産学連携センター）及び変更の理由について説明があり、審議の結果、原案どおり了承された。

（3）宮崎大学産学連携支援センター規則等の一部を改正する規則（案）の制定について

企画課長から、配付資料4により宮崎大学産学連携支援センター規則等の一部を改正する規則の制定案について説明があり、審議の結果、原案どおり了承された。

（4）宮崎大学センター管理運営委員会規程の一部改正（案）について

福田産学連携支援センター長から、宮崎大学センター管理運営委員会規程の一部改正の理由及び改正案について説明があり、審議の結果、原案どおり了承された。

（5）国立大学法人宮崎大学基本規則の一部改正（案）について

企画課長から、配付資料6により国立大学法人宮崎大学基本規則の一部改正の理由及び改正案について説明があり、審議の結果、原案どおり了承された。

（6）宮崎大学学務規則の一部改正（案）について

企画課長から、配付資料7により宮崎大学学務規則の一部改正の理由及び改正案について説明があり、審議の結果、原案どおり了承された。

（7）宮崎大学学位規程の一部改正（案）について

企画課長から、配付資料8により宮崎大学学位規程の一部改正の理由及び改正案について説明があり、審議の結果、原案どおり了承された。

（8）宮崎大学における講座及び学科目に関する規程の一部改正（案）について

企画課長から、配付資料9により宮崎大学における講座及び学科目に関する規程の一部改正の理由及び改正案について説明があり、審議の結果、原案どおり了承された。

（9）宮崎大学大学院研究科における専攻に関する規程の一部改正（案）について

企画課長から、配付資料10により宮崎大学大学院研究科における専攻に関する規程の一部改正の理由及び改正案について説明があり、審議の結果、原案どおり了承された。

- (10) 国立大学法人宮崎大学教員選考規程の運用に関する申合せの一部改正(案)について
企画課長から、配付資料11により国立大学法人宮崎大学教員選考規程の運用に関する申合せの一部改正の理由及び改正案について説明があり、審議の結果、原案どおり了承された。
- (11) 平成19年度事業計画(案)について
水光副学長から、配付資料12-1~12-3により平成19年度事業計画(案)について、事業計画作成に当たっての基本的な考え方及び事業計画(案)について説明があり、審議の結果、原案どおり了承された。また、本件については、3月30日開催の経営協議会及び役員会において審議了承後、文部科学省に提出する旨報告があった。
- (12) 宮崎大学研究公正委員会委員の推薦について
学長から、配付資料13により前回(第10回2月22日開催)の教育研究評議会において制定した宮崎大学における研究活動の不正行為防止等に関する規程第4条第1項第3号に定める委員「教育研究評議会が必要と認めた者 若干人」については、各学部研究担当副学部長としてはどうかとの提案があり、審議の結果、原案どおり了承された。また、同第2号に定める委員「学長が必要と認めた者(学外有識者を含む。)」については、現在検討中である旨報告があった。

3. 報告事項

- (1) 国立大学法人宮崎大学教育研究評議会評議員について
企画課長から、配付資料14により産学連携支援センターの名称変更及び教育研究・地域連携センターの設置に伴う国立大学法人宮崎大学教育研究評議会規程第3条第1項第6号に定める評議員の変更について報告があった。
- (2) 国立大学法人宮崎大学における任期付き教員の雇用期間に関する規程の一部改正(案)について
人事課長から、配付資料15により国立大学法人宮崎大学における任期付き教員の雇用期間に関する規程の一部改正の理由及び改正案について説明があり、本件については過半数代表者に意見を聴いた後、役員会(3月30日開催)において審議了承される旨報告があった。
- (3) 平成17事業年度に係る業務実績(報告書)に関する改善を要する点等の状況調査結果について
水光副学長から、配付資料16により平成17事業年度に係る業務実績(報告書)に関する改善を要する点等の状況調査結果と同結果は2月末現在の改善状況をまとめたものであること等について報告があった。また、全学委員会に関連して、各委員会は1年の始めに1年の計画を立ててほしいこと、各委員長の判断でできるところは処理していただき、可能であればメール会議等を行うこと等で委員の負担軽減を図ってほしい旨要請があった。
- (4) 教育研究組織等の外部評価報告書について
水光副学長から、配付資料17により12月に行われた外部評価委員会をうけて教育研究組織等の外部評価報告書ができたことについて報告があった。また、外部評価報告書の後ろに自己点検評価報告書をつけ冊子にし、経営協議会及び役員会に提出する旨報告があった。
- (5) 教員の成績入力について
礎理事から、配付資料18により教員の成績入力について、Webに成績未入力の教員がおり各学部副学部長及び学部長により督促等行っていただいているが改善がみられないため、成績関係業務のタイムスケジュールを変更したことについて報告があった。
- (6) 平成19年3月卒業(修了)予定者の就職内定状況について
学務部長から、配付資料19により平成19年3月卒業(修了)予定者の就職内定状況について報告があった。

(7) 平成19年度宮崎大学個別学力検査実施状況について
学務部長から、配付資料20により平成19年度宮崎大学個別学力検査実施状況について報告があった。

(8) 各学部等の動向報告について
教育文化学部長、医学部附属病院長(医学部長の代理)、工学部長、農学部長、医学部附属病院長、附属図書館長、村岡共通教育部長、福田産学連携支援センター長、中山フロンティア科学実験総合センター長、芋生大学教育研究企画センター長から、席上配付資料により各学部等の報告があった。

4. その他

(1) 国立大学協会総会の報告について
学長から、3月8日(木)に開催された国立大学協会総会の内容について報告があった。

(2) 退任あいさつ
3月31日付けで退任される名和理事、江藤理事、大谷理事、芋生大学教育研究企画センター長から退任に伴う挨拶があった。

(3) 事務系幹部職員あいさつ
大谷理事から、席上配付資料により平成19年4月1日付け部課長級の人事異動について報告があった後、学外に転出する部課長から挨拶があった。

(4) 次回教育研究評議会の開催について
学長から、次回の教育研究評議会は4月19日(木)13時30分を予定している旨報告があった。